

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第31回本部員会議 次第

日 時：令和3年1月13日(水)
16時45分～17時15分

場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

議 題

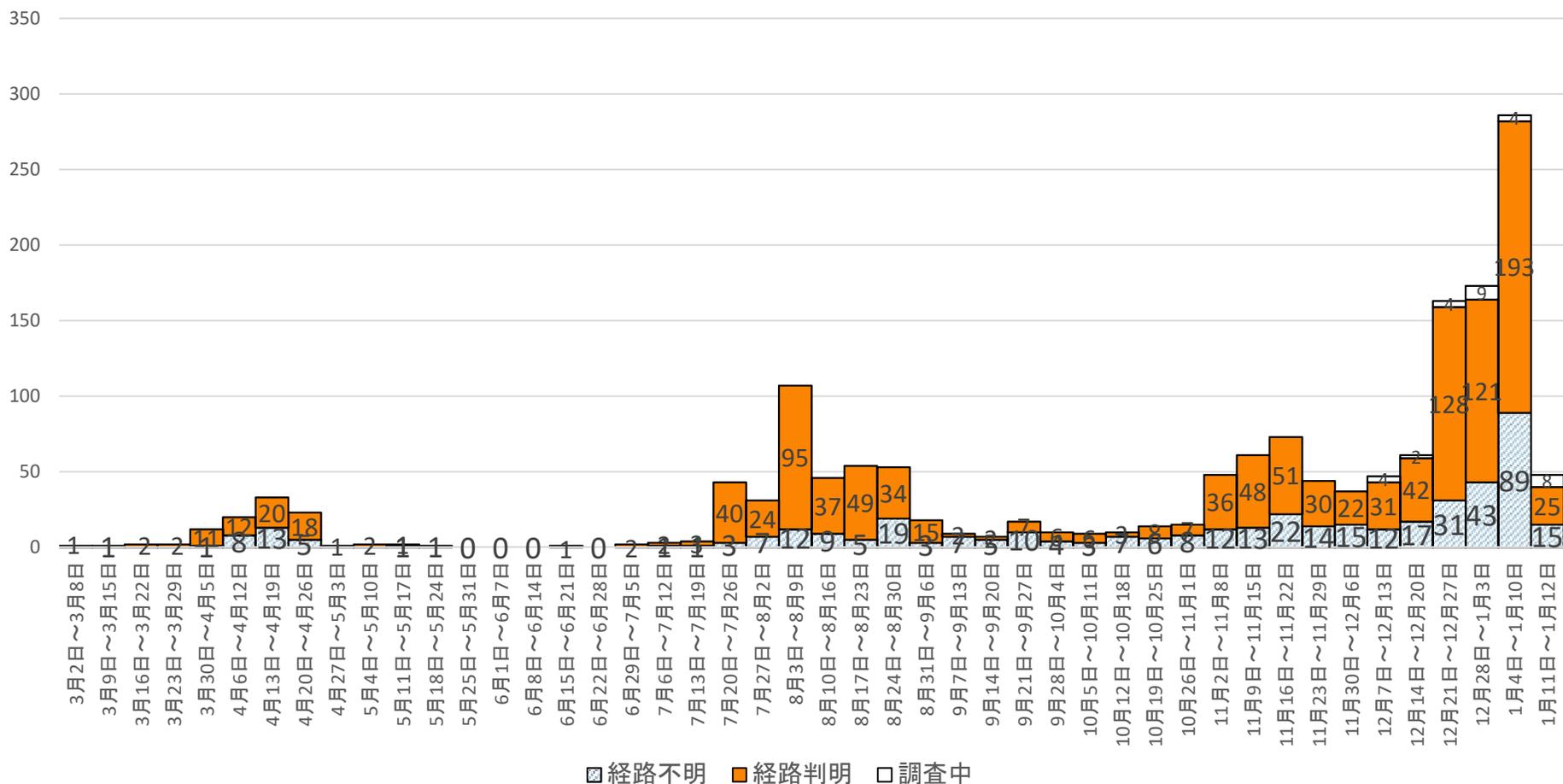
- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応について
- (3) その他

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

県内の感染動向について（1/12現在）

1) ①流行曲線（公表日別）

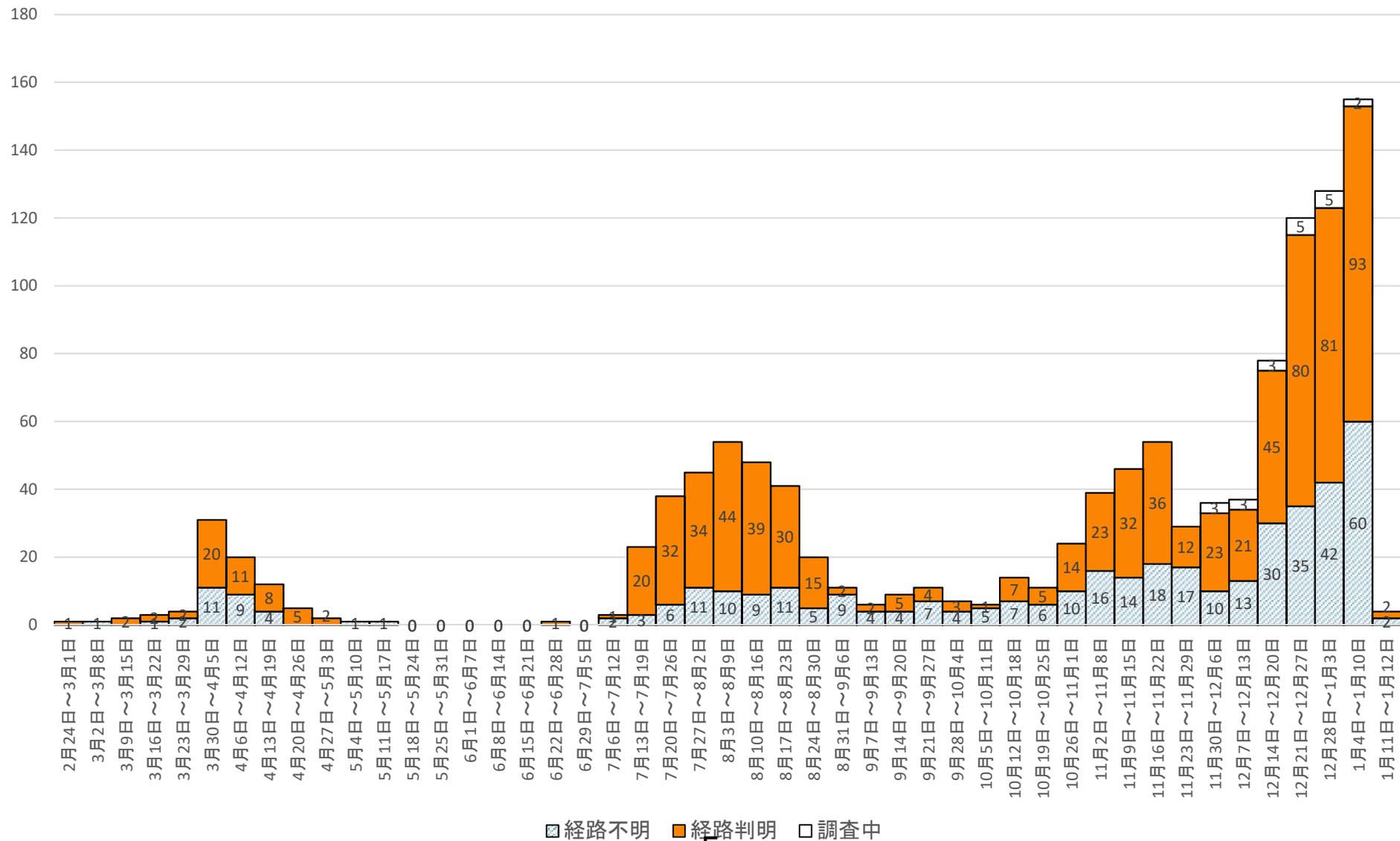
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（公表日別）
1/12 19:00時点（週ベース）



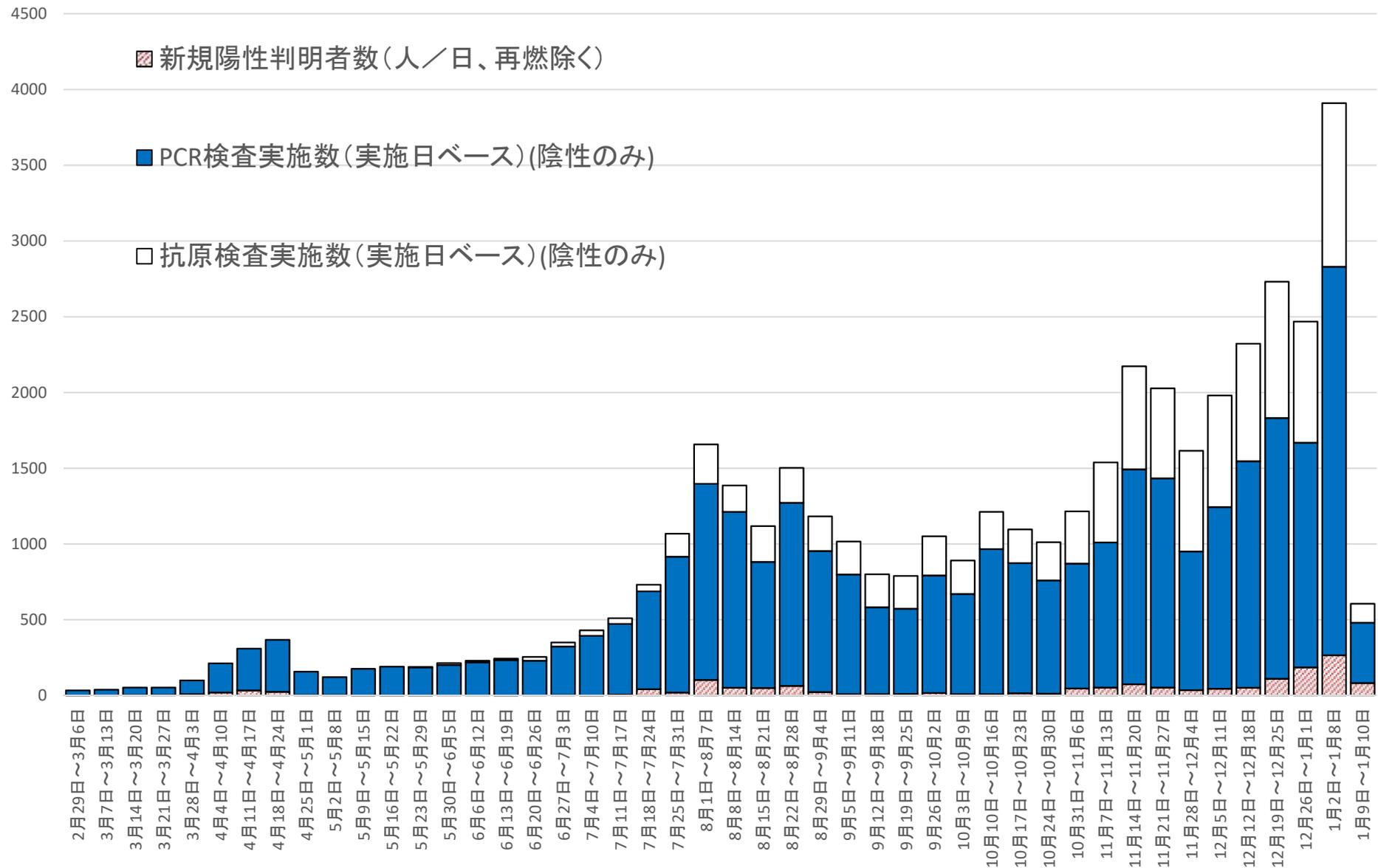
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

②流行曲線（発症日別）（1月12日現在）

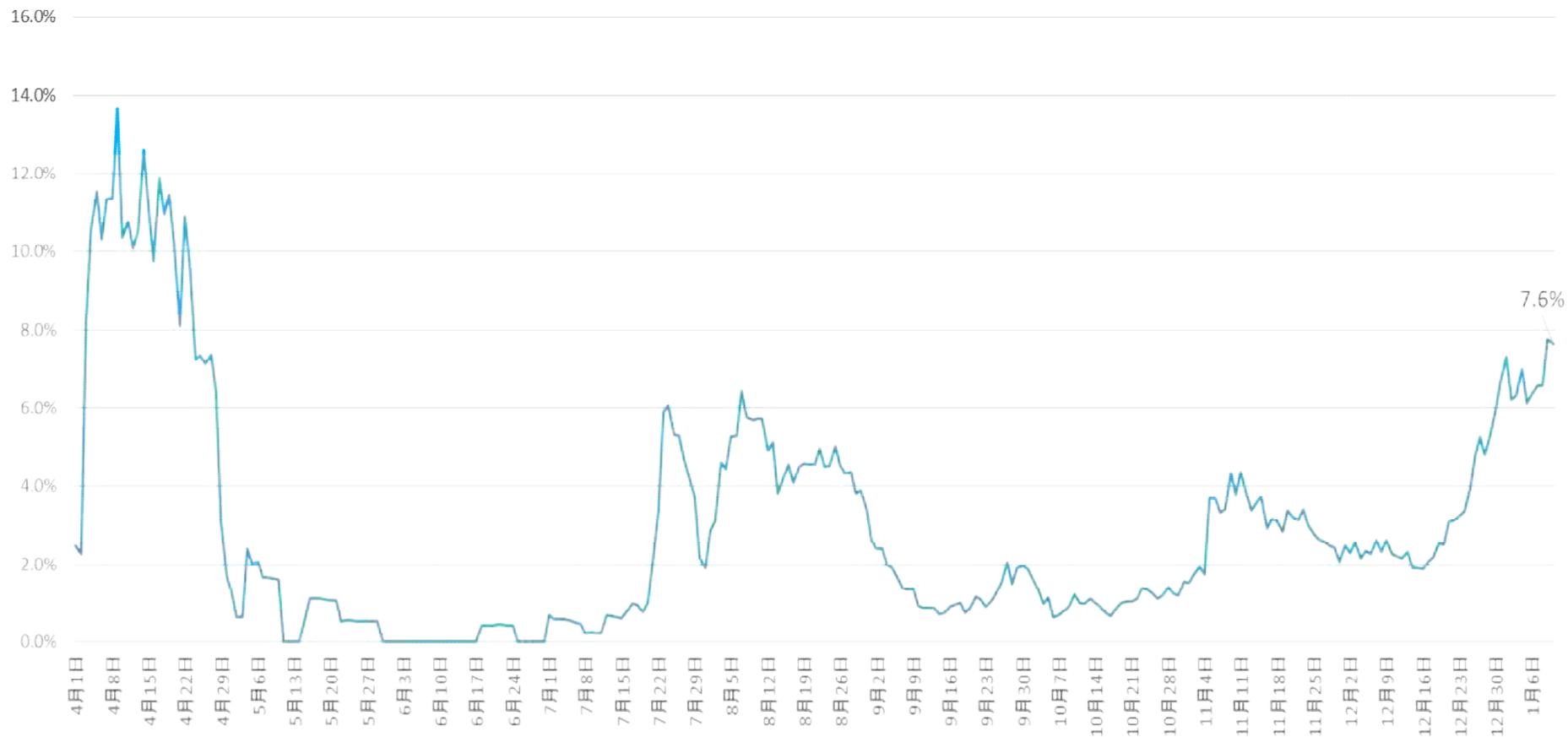
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）
（無症状者は除く）1/12 19:00現在（週ベース）



2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



3) 陽性率（7日間移動平均）



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、1月10日現在の陽性率は7.6%でした。

4) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数				
		入院者数			空床数		療養者数			空数
			県内発生	その他				県内発生	その他	
総数	239	207	197	10	32	271	147	144	3	124

5) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数							入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中				入院 予定	宿泊 療養				
				重症	中等症	軽症						
PCR検査数 （うち行政検査分 （うちその他検査分	32,820 12,229 20,591	1,594	408	197	13	35	149	64	147	1,170	16	
抗原検査数	10,871											

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

6) その他県内の感染状況

①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率※1	73.9%	③直近1週間のPCR等陽性率※4	7.6%
	現時点の確保病床数の占有率※2	86.6%	④直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	19.3人
	うち重症者用病床の最大確保病床の占有率※3	30.0%	⑤直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※5	多い
	うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	37.5%	⑥直近1週間における感染経路不明割合	30.4%
②人口10万人当たりの全療養者数		29.6人		

※1 確保計画病床の数(280床)に対する割合

※2 確保済みの病床等の数に対する割合

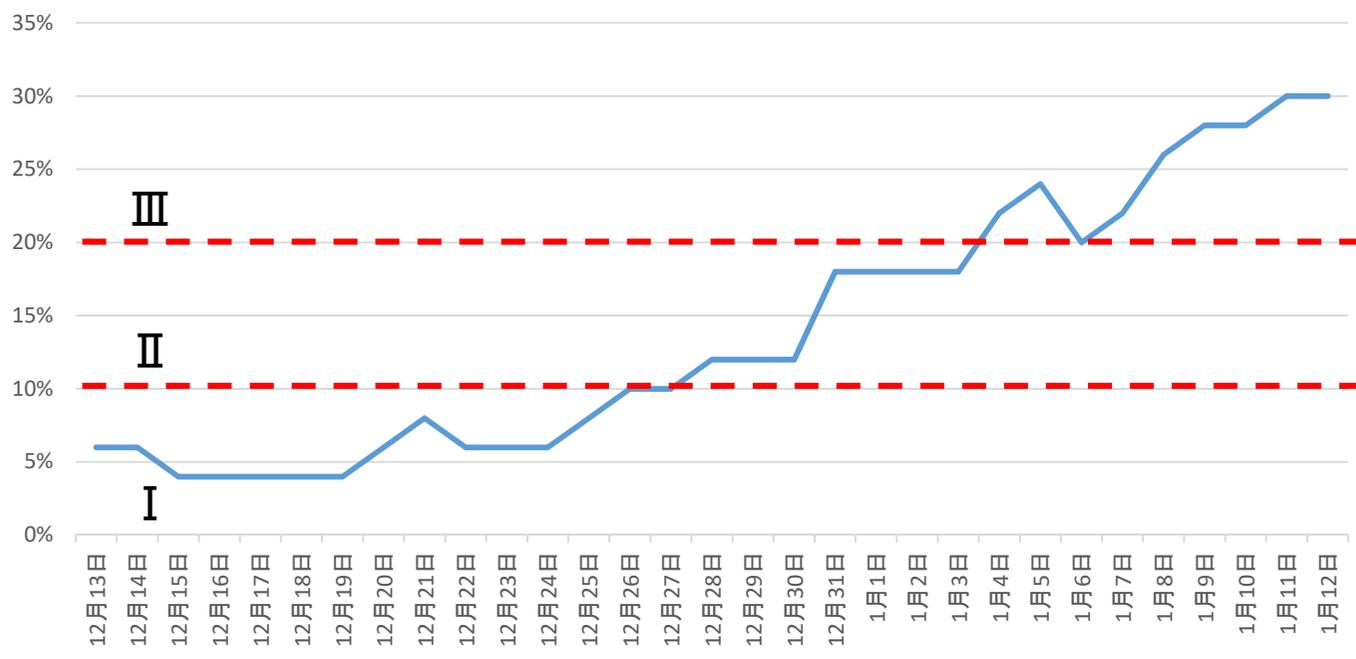
※3 確保計画病床の数(50床)に対する割合

※4 検査実施日ごとの件数に基づく陽性率

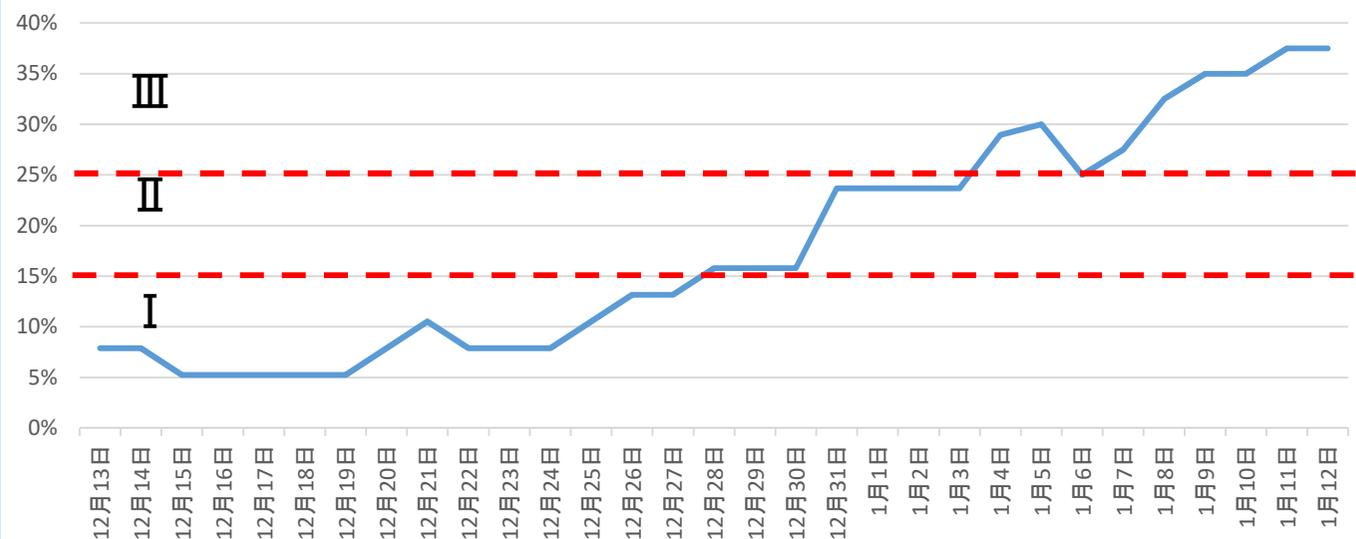
※5 直近一週間の陽性者数が先週と比較して多いか少ないか記載

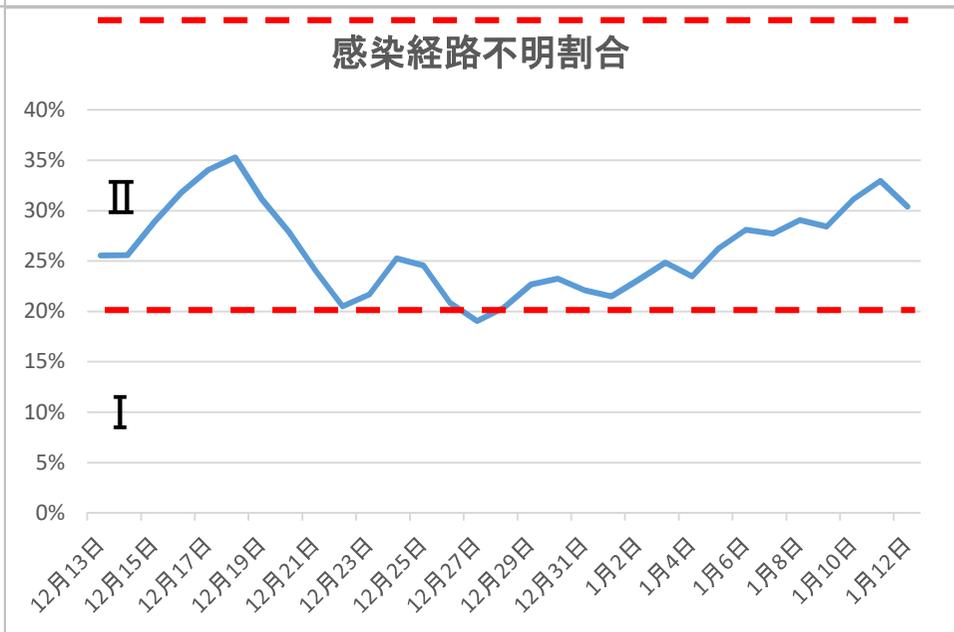
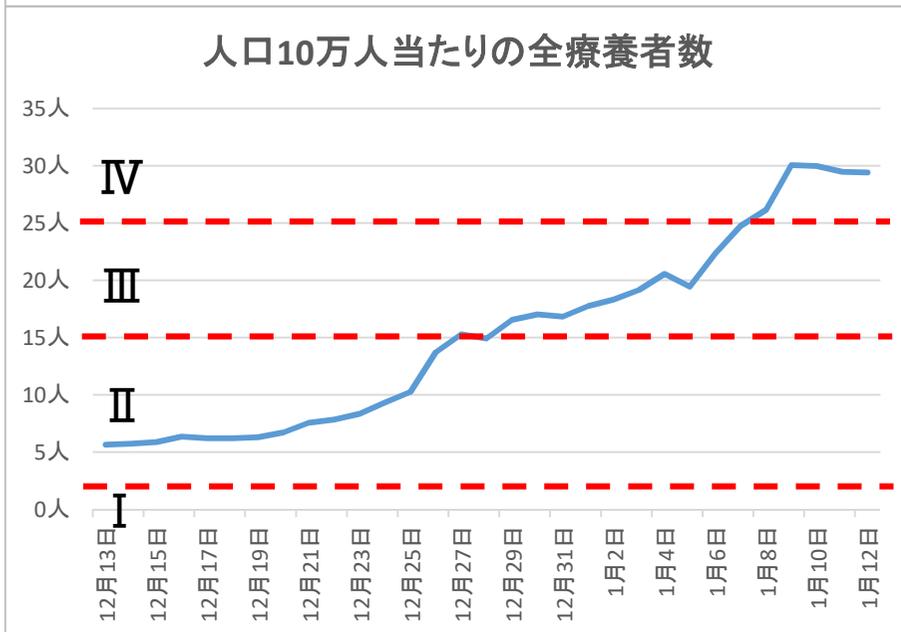
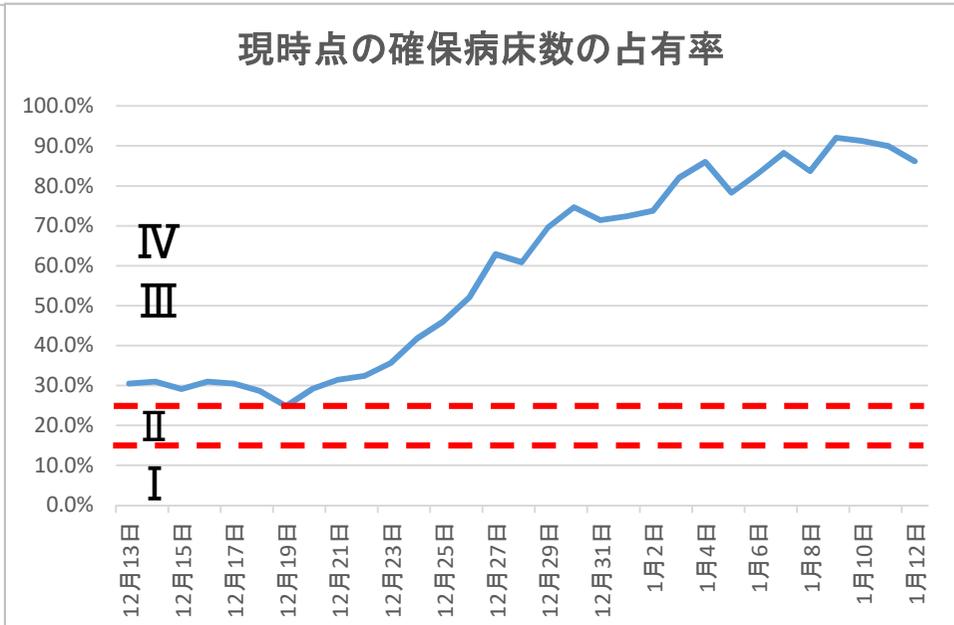
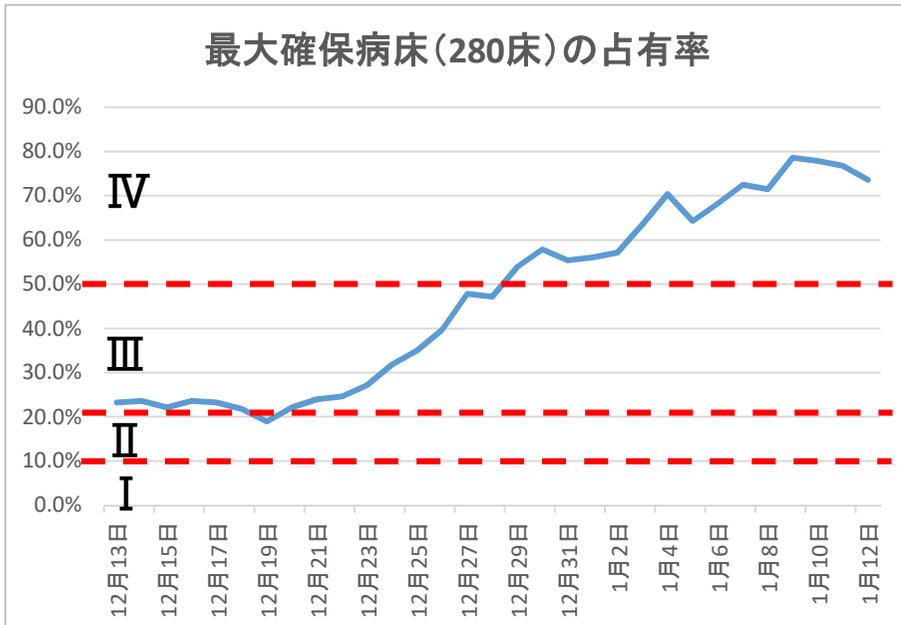
重症者数	重症者以外のICU(集中治療室)利用者数	重症者用病床の現時点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
13人	2人	40床	83人	3,745件

重症者用病床の最大確保病床の占有率



重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率

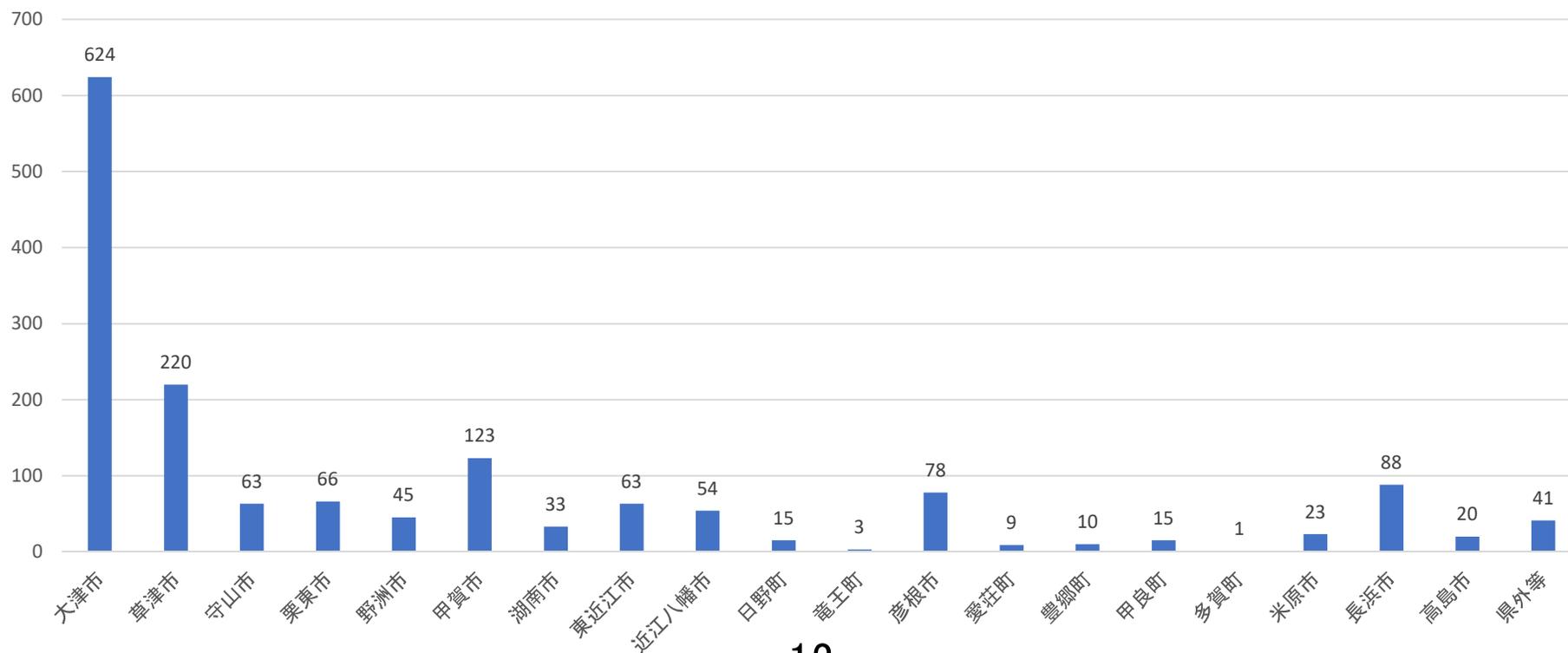




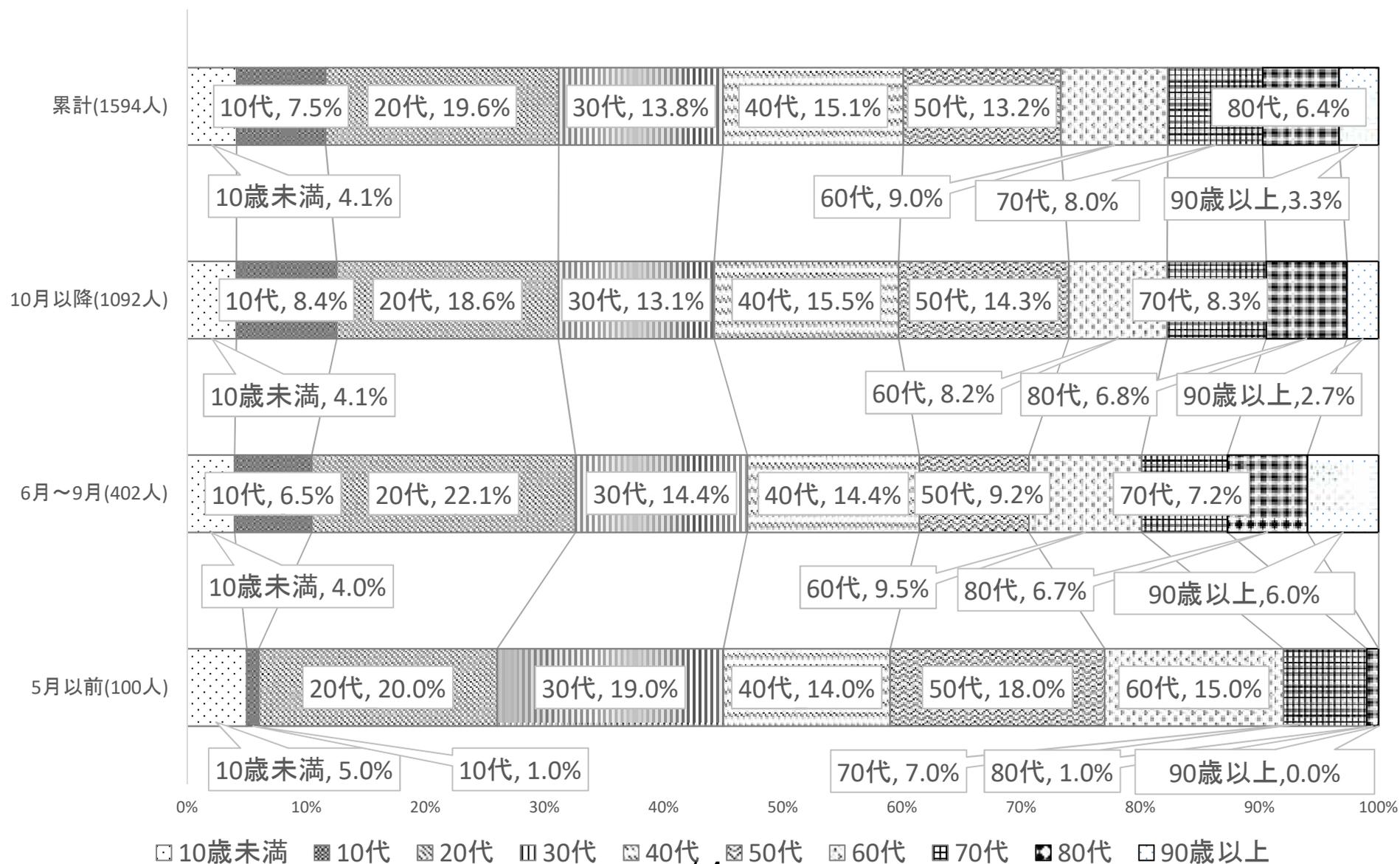
7) 性別

性別	陽性者数
男性	793
女性	735
非公表(10歳未満)	66
計	1594

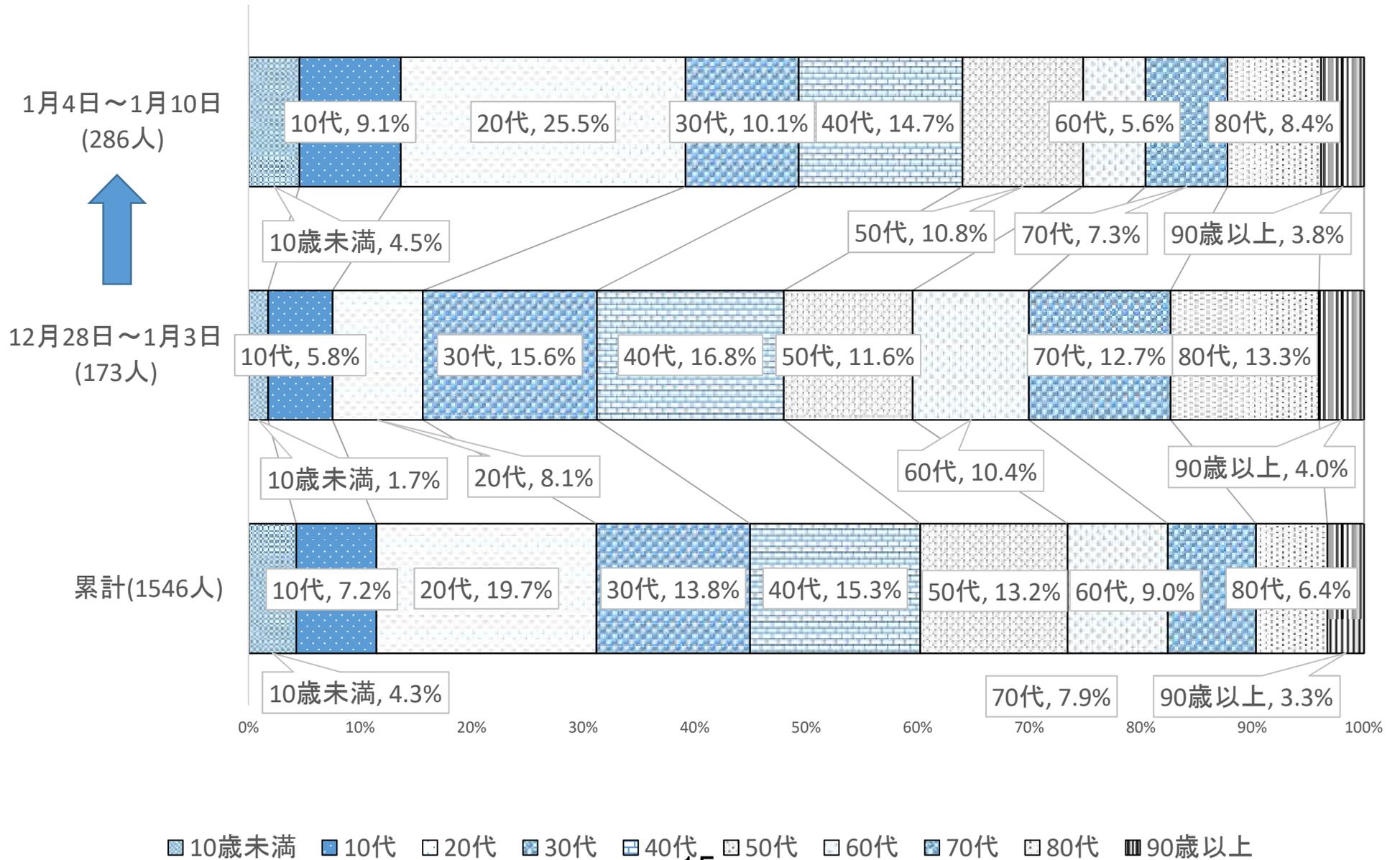
8) 市町別



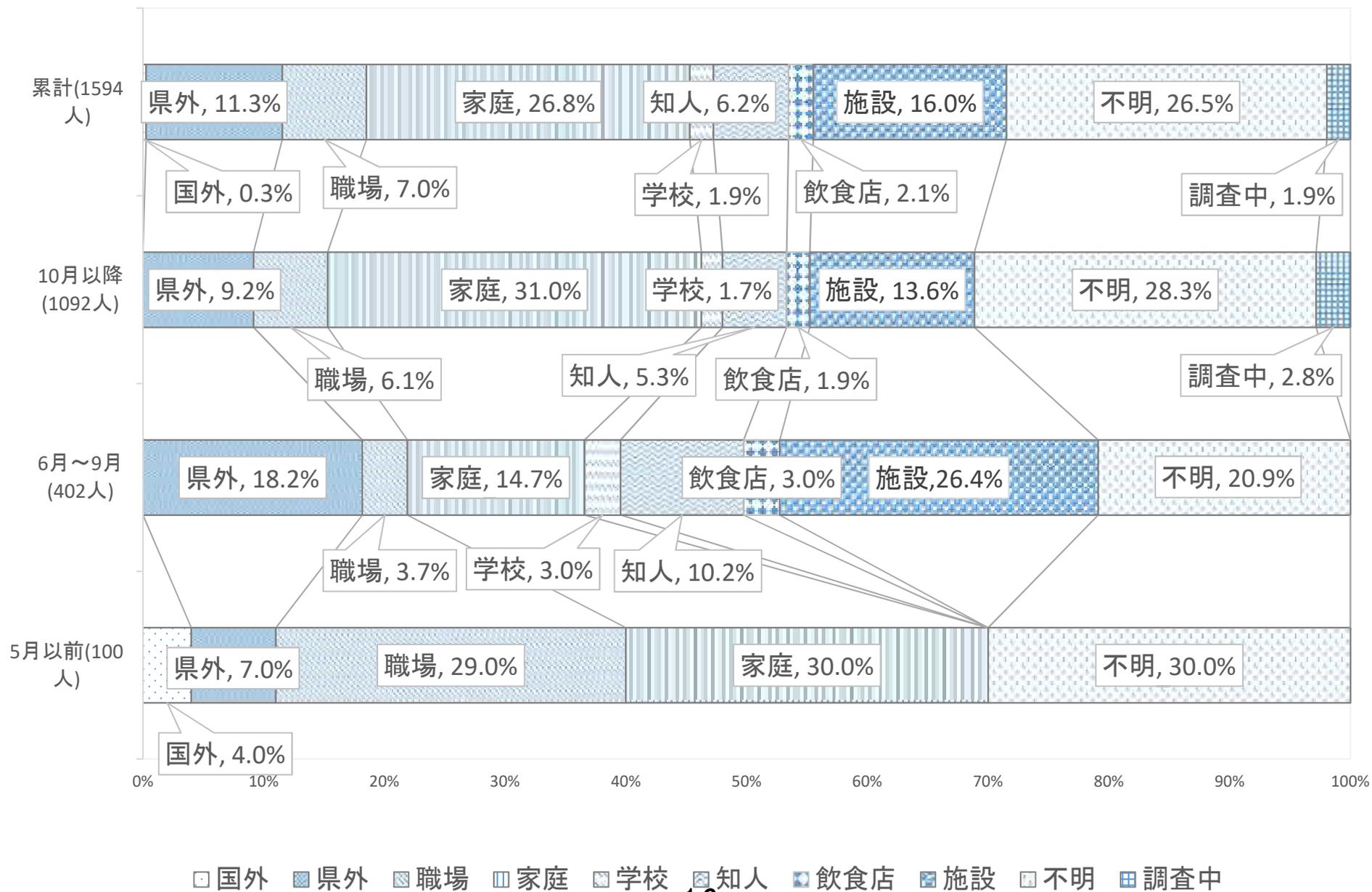
9) ①年代別



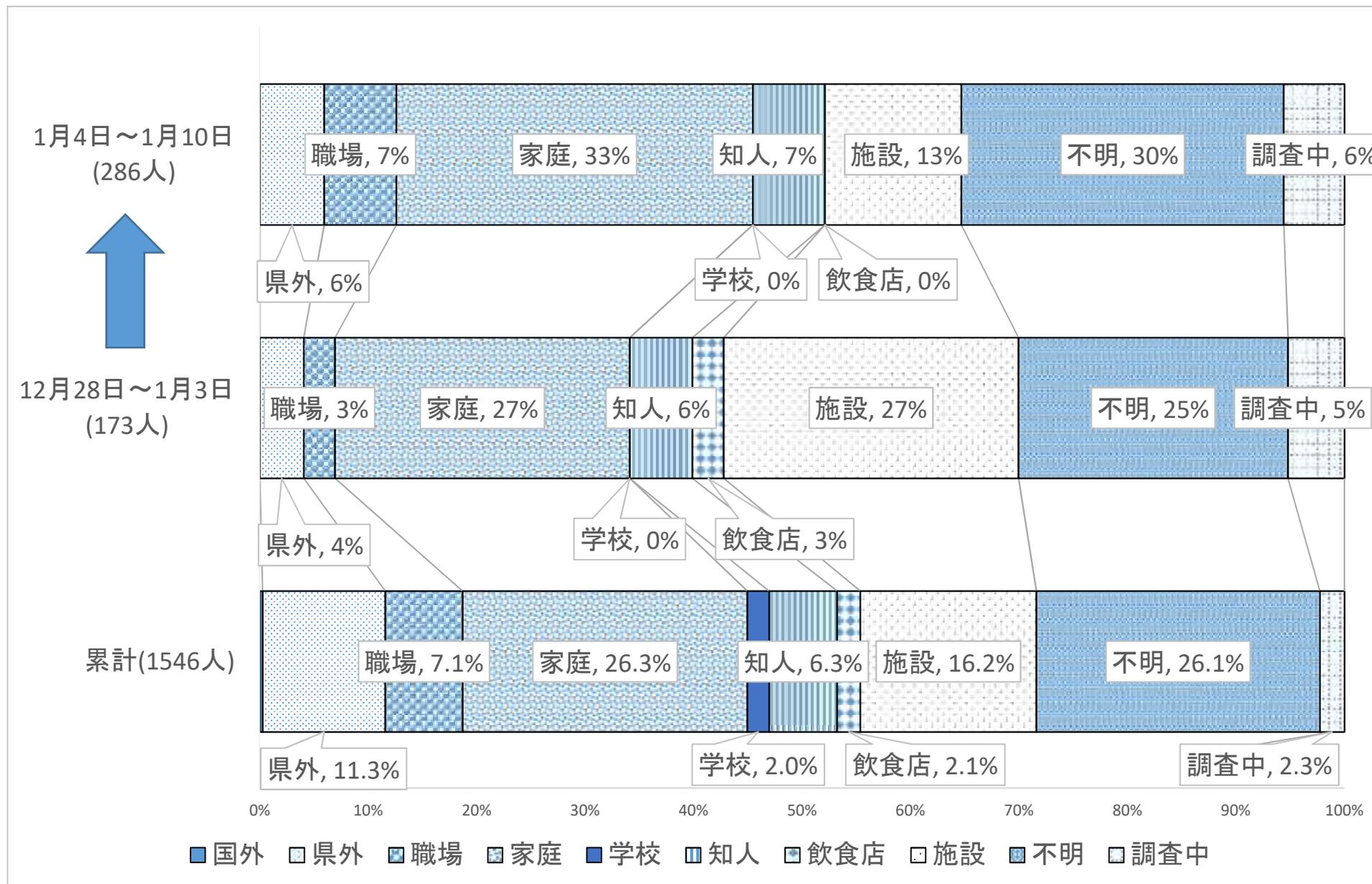
②年代別（週別）（1月10日現在）



10) ①感染経路別



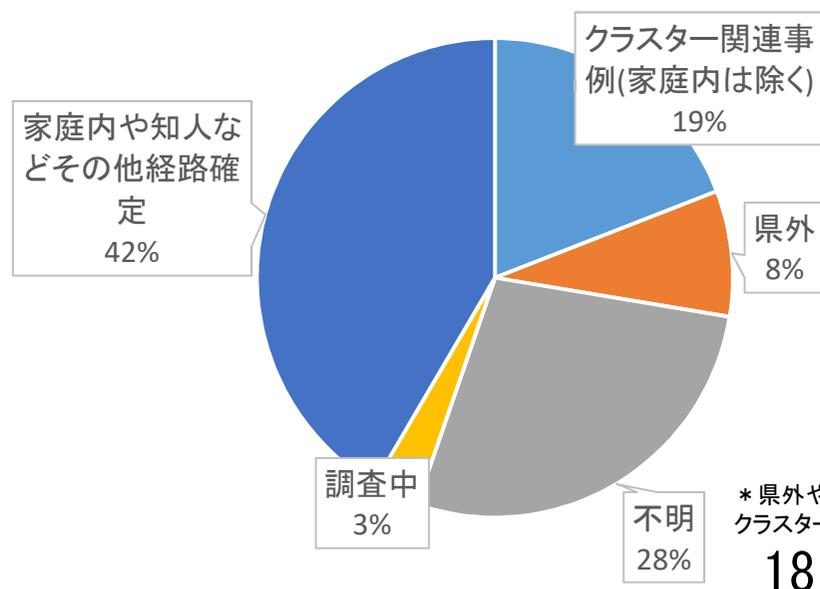
②感染経路別（週別）（1月10日現在）



11) 12月以降に発生したクラスターの状況

クラスター名	陽性者数	検査件数	初めて感染者が確認された日	関連する感染者が確認された最終日
学校③	5	97	12月17日	12月22日
保育関連施設②	5	117	12月19日	12月24日
医療機関④	27	118	12月26日	調査中
事業所②	8	調査中	12月25日	12月26日
飲食店②	21	調査中	12月23日	調査中
介護関連事業所④	13	109	12月25日	12月31日
事業所③	6	調査中	12月26日	調査中
医療機関⑤	19	調査中	1月2日	調査中
介護関連事業所⑤	31	調査中	12月31日	調査中
介護関連事業所⑥	8	調査中	1月5日	調査中
介護関連事業所⑦	7	調査中	1月4日	調査中

12月以降の感染者(計978件)に占めるクラスター等の割合



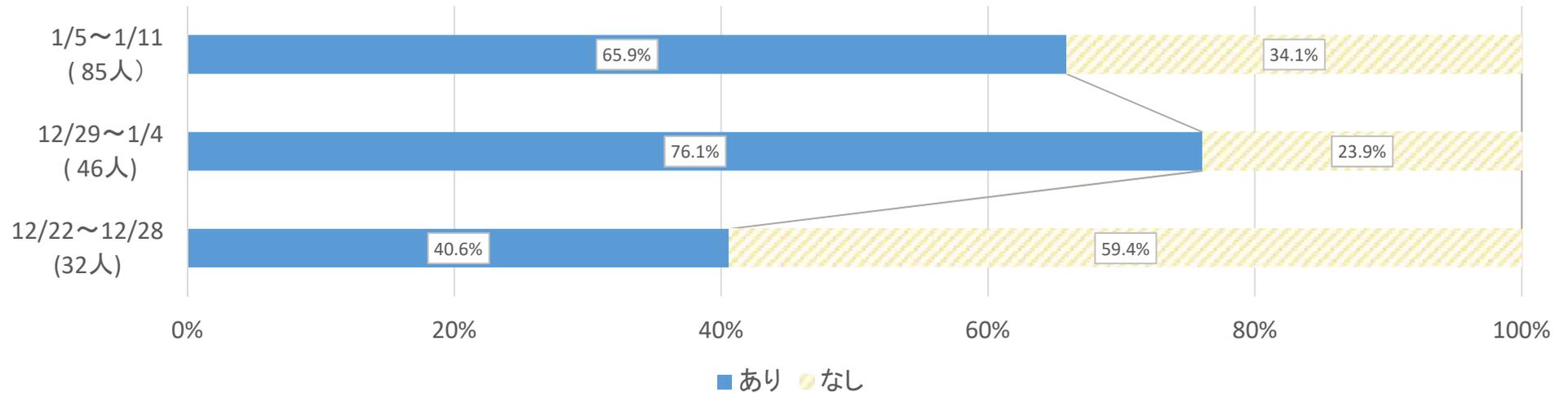
県内における12月以降のクラスター関連の陽性者は合計187名※で、12月以降の全陽性数の19%を占めています。

* 県外や不明、調査中の人数はクラスターの人数を除いています。

※11月以前のクラスター関連で12月に陽性が確認された者を含む

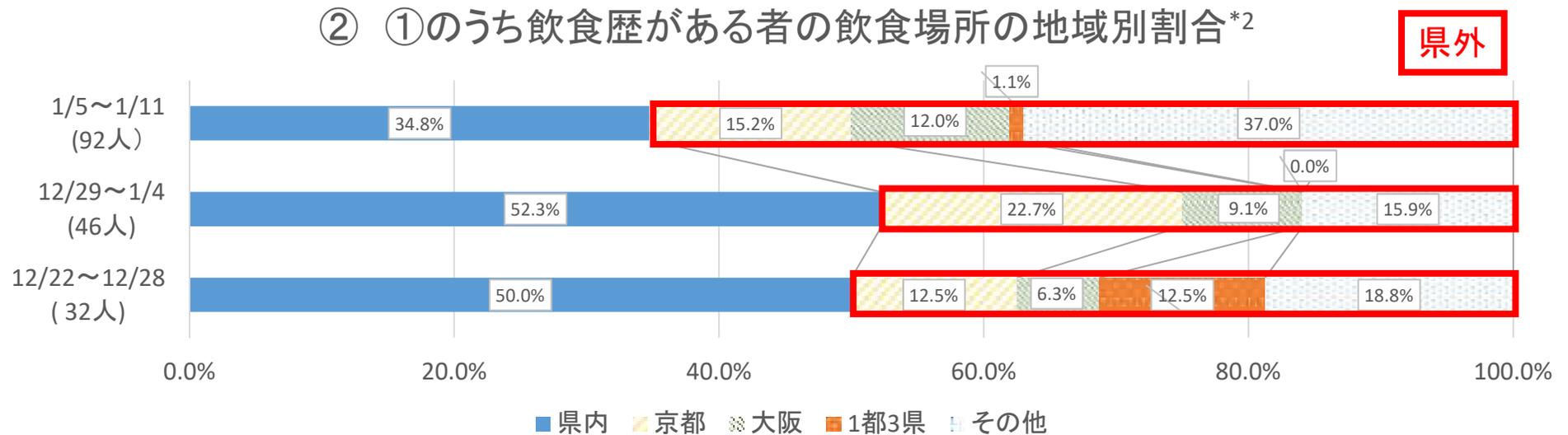
年末年始の経路不明感染者の飲食に関する状況について

①経路不明感染者の飲食歴*1の有無の割合



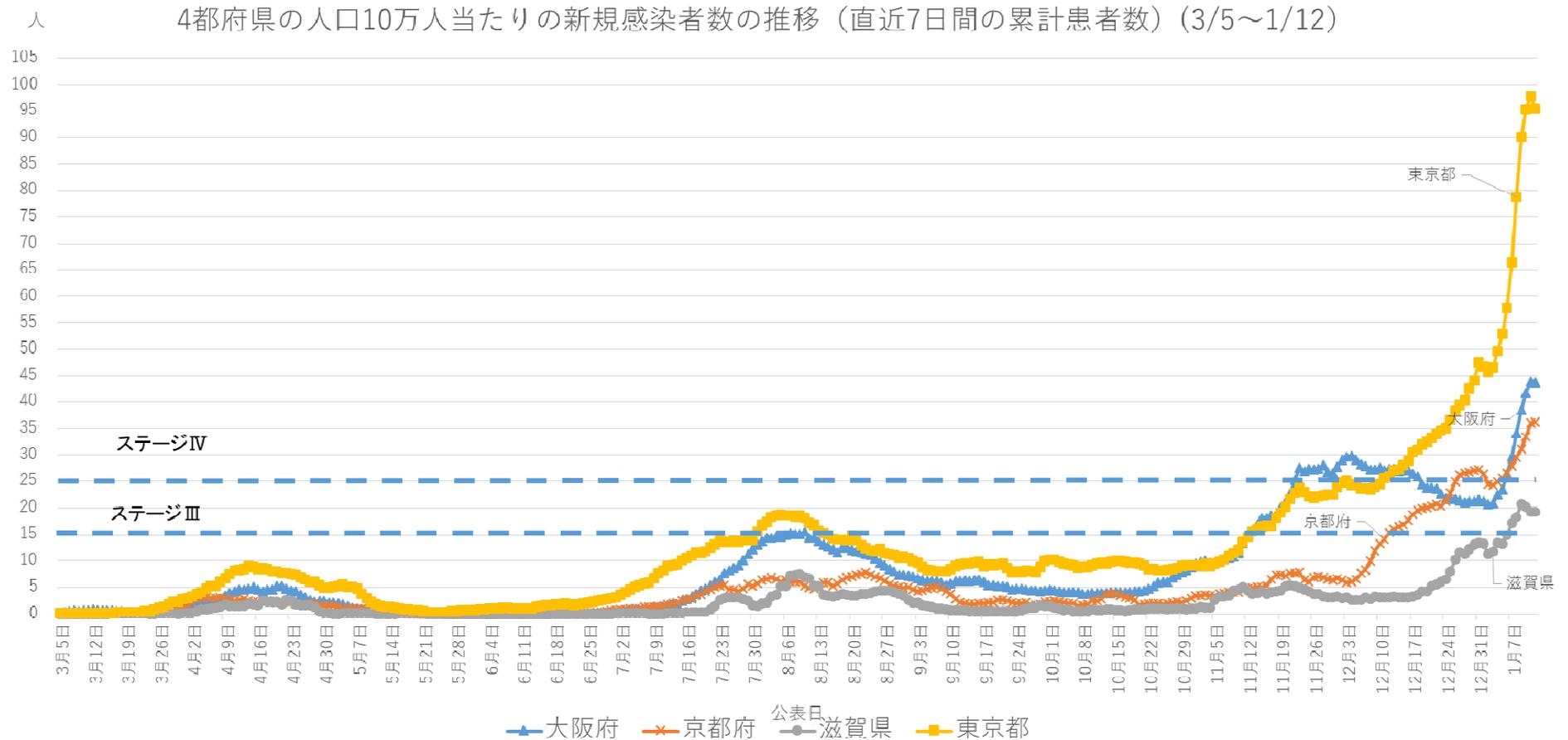
*1 発症日前2週間に同居家族以外との飲食が認められた場合

② ①のうち飲食歴がある者の飲食場所の地域別割合*2



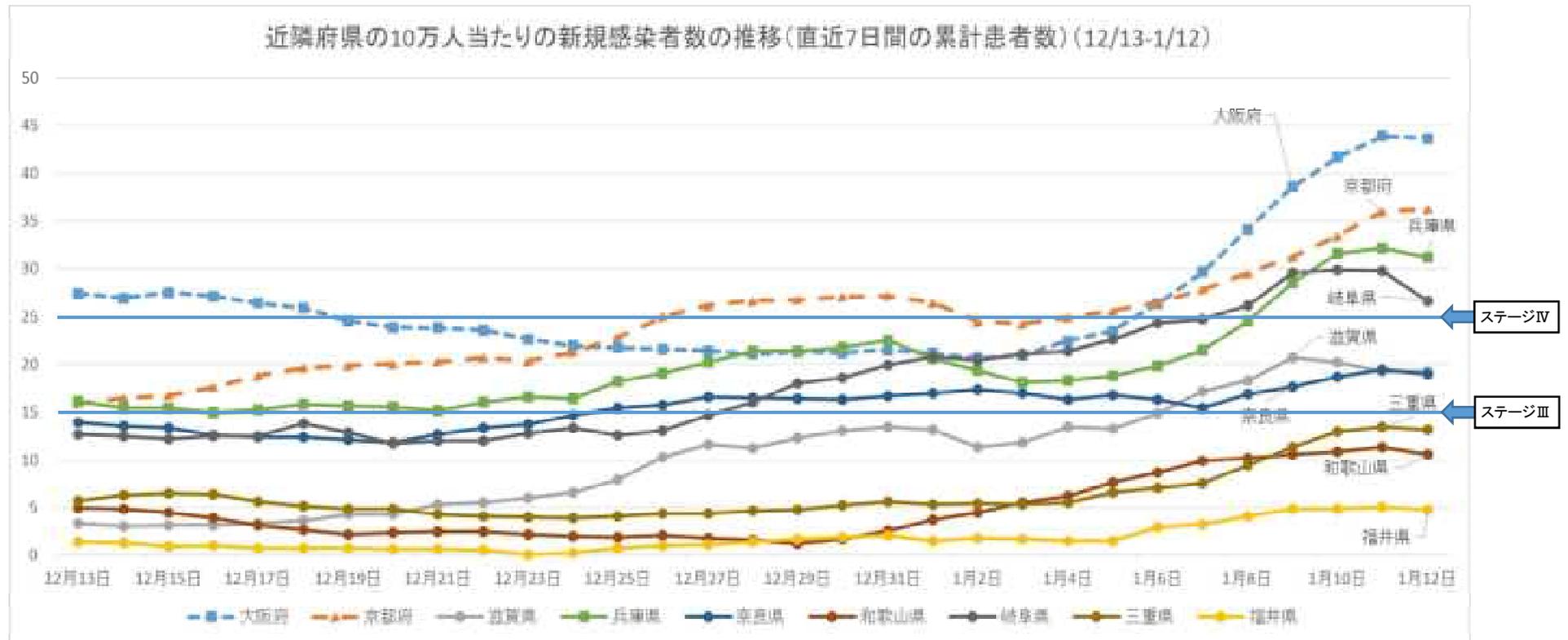
*2 延べ飲食件数に占める割合

4都府県の発生動向 3/5-1/12



- 大阪府および京都府は1月上旬から上昇傾向が認められる。
- 東京都は継続的に増加傾向が続いている。
- 滋賀県は、12月中旬以降増加傾向が認められる。

近隣府県の発生動向 12/13 - 1/12

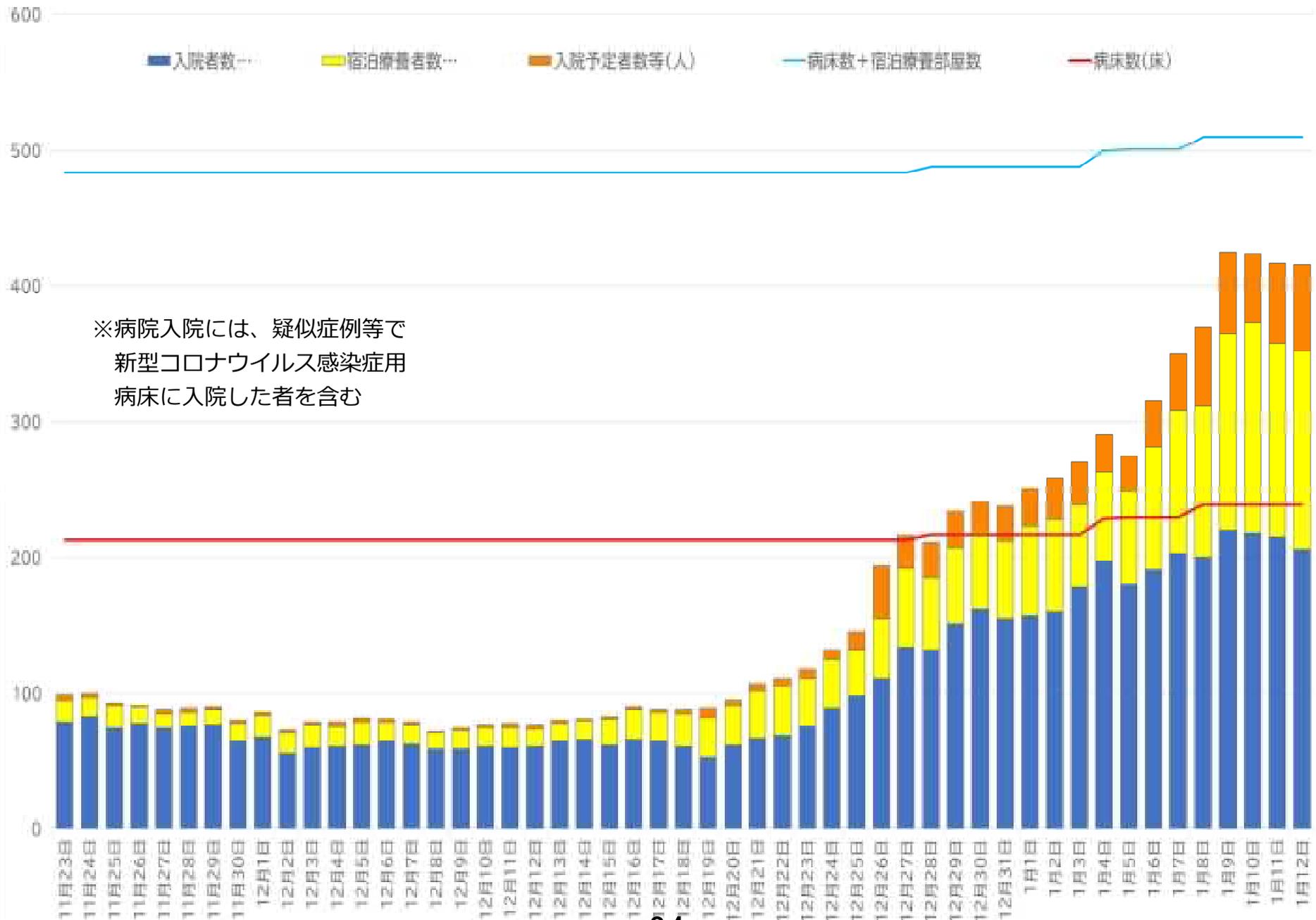


- 近隣府県においても1月上旬から多くの府県で増加傾向が認められる
- 1/12時点では、4府県がステージⅣの基準を超過している

発生動向のまとめ

1. 週当たり報告数(公表日ベース)の最高値を3週連続して更新した。
2. 病床の占有率が高く、ひっ迫しており、医療体制は非常事態というべき状況にあり、患者の増加を強く抑制する必要がある。
3. 感染拡大を防ぐことが困難な家庭や高齢者など重症化リスクの高い方の利用の多い施設に持ち込まないことが重要である。
4. 手洗い、咳エチケットおよび3密回避などの基本的な感染対策に加えて、全ての県民が、普段接していない方との会食を厳に控えることが必要である。

入院医療体制について



医療体制の非常事態における対応

医療体制非常事態

現在の確保病床の占有率	86.6%
重症者病床の占有率	37.5%
宿泊療養施設の占有率	54.2%

- 計画以上のさらなる病床確保を医療機関に要請
- 第3の宿泊療養施設の開設
- 病床等の運用について臨時的に重症化リスクの高い方に、より重点化
 - ✓ 医療体制がさらにひっ迫した場合には、家庭での療養環境などを踏まえ、自宅療養を要請する場合がある
 - ✓ 自宅療養者には、丁寧な健康観察を実施するとともに、市町とも連携して食料品配達など必要な生活支援を実施

近隣府県における緊急事態宣言発出を 踏まえた対応

(令和3年1月13日)

医療提供体制への負荷を低減するため、感染拡大防止に協力をお願いします。

■ 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応（当面2月7日まで）

基本的な感染対策の徹底！

- 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意

往来について

【県民の皆さまへ】

- 緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来は控えて

【県外の皆さまへ】

- 緊急事態宣言対象地域から滋賀県への不要不急の往来は控えて

会食について

- 家族や普段一緒にいる人以外との会食は控えて

新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和3年(2021年)1月13日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

記

1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 家族や普段一緒にいる人以外との会食は控える
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面(会食、寮などの共同生活、休憩室等)では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域では、より注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進
- ・

3 外出について(当面令和3年2月7日まで)

- ・ 緊急事態宣言対象地域への不要不急への往来は控える
- ・ その他の感染拡大地域(※)への不要不急の往来は控える
 ※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など
- ・ 緊急事態宣言対象地域から滋賀県への不要不急の往来を控える

4 イベント開催について(当面令和3年2月末まで)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面令和3年2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50% ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	100%以内 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	50%以内(※2) 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕	

※1 これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うこととする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は 50%を超える場合がある。

(2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

感染リスクが高まる



「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



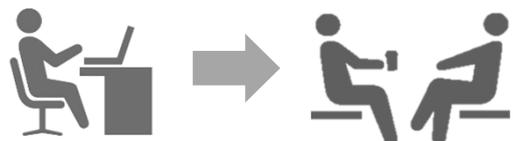
④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージについて (1月12日現在)

判断指標		特別警戒ステージ (ステージⅣ)の基準	現在の状況 警戒ステージ(ステージⅢ) (1月12日時点)
医療体制等への負荷	①病床のひっ迫具合	病床全体	・最大確保病床の占有率 50%以上 ・最大確保病床の占有率 73.9% ・現時点の確保病床数の占有率 86.6%
		うち重症者 用病床	・最大確保病床の占有率 50%以上 ・最大確保病床の占有率 30.0% ・現時点の確保病床数の占有率 37.5%
	②療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 25人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 29.6人
体制監視	③PCR等陽性率	10%以上	7.6%
感染状況	④新規報告数	25人/10万人/週以上	19.3人
	⑤直近1週間と 先週1週間の比較	直近1週間が先週1週間より多い	多い
	⑥感染経路不明割合	50%以上	30.4%

*1「最大確保病床の占有率」は、確保計画病床の数（280床）に対する割合

*2「現時点の確保病床数の占有率」は、確保済みの病床等の数に対する割合

*3「うち重症者用病床の最大確保病床の占有率」は、確保計画病床の数（50床）に対する割合

*4「直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較」は、直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して
多いか少ないか記載

各ステージの判断指標

- ステージ判断については、参考指標も考慮し、総合的に判断を行う。判断にあたっては、専門家の意見も聴取

判断指標		特別警戒ステージ (ステージⅣ)	警戒ステージ (ステージⅢ)	注意ステージ (ステージⅡ)	滋賀らしい生活三方よし ステージ ～新しい生活様式の実践～ (ステージⅠ)
		大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生、爆発的な感染拡大により公衆衛生体制および医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な段階	クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	感染者の漸増および医療提供体制への負荷が蓄積する段階	感染者の散発的発生および医療提供体制に特段の支障がない段階
医療体制等への負荷	①病床のひっ迫具合 病床全体	最大確保病床の占有率 50%以上	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	・最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
	うち重症者 用病床	最大確保病床の占有率 50%以上	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	・最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
	②療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 25人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人未満 入院+自宅+宿泊
体制監視	③PCR等陽性率	10%以上	10%以上	2%以上	2%未満
感染状況	④新規報告数	25人/10万人/週 以上	15人/10万人/週 以上	2人/10万人/週 以上	2人/10万人/週 未満
	⑤直近1週間と 先週1週間の比較	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	-
	⑥感染経路不明割合	50%以上	50%以上	20%以上	20%未満

【参考指標】

- ・大阪府、京都府等の近隣府県の感染状況
- ・入院患者受入病床の稼働率(ピーク時の入院患者受け入れ病床数)
- ・感染経路不明の患者数
- ・実効再生産数(Rt)
- ・K 値
- ・濃厚接触者を除く PCR 等陽性率

[県民の方](#)
[事業者の方](#)
[県外の方](#)
[Mother Lake 琵琶湖](#)
[県政情報](#)

[滋賀県](#) > [県民の方](#) > [健康・医療・福祉](#) > [薬事・感染症](#)

近隣府県における緊急事態宣言発出に伴うお願い（令和3年1月13日）

医療体制については、非常事態だと言わなければならない状態が続いています。確保病床の占有率が86%を超えていますし、特に重視している重症者用病床占有率が37.5%です。

こういうものが高まってくると、医療従事者の皆様も、これにかかりつきりにならなければならないという状況がございます。また、宿泊療養施設の占有率も5割を超えてきています。

我々はこれまでの計画以上の病床確保、これを医療現場のご協力をいただきながらしっかりと進めてまいります。軽症の方が療養される宿泊施設についても新たな施設の開設に取り組んでいるところでございます。

ですが、それを上回るペースで新規陽性が増えていくと、より厳しい状況になってくるということを想定いたしまして、重症化リスクの高い方に医療資源を重点化していくという体制をとらざるを得ない状況でございます。

したがって、さらに厳しい状況になりますと、自宅療養を要請する場合が出てきてまいります。この状況を県民の皆様と共有したいと思います。

したがって、ここにも掲げておりますとおり、医療体制は非常事態だということについて、もう一回皆様と共有したいと思います。

これらを回避するために、今日は大きく2つのことを申し上げます。

一つは会食です。家族や普段一緒にいる人以外との会食は控えてください。

そして往来です。県民の皆様には緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来を控えてほしい。これは従来からお願いしておりますが、今日は新たに、県外の皆様に対しても、特に緊急事態宣言対象地域からの滋賀県への不要不急の往来は控えてほしい。そういった地域からは滋賀県に來んといてほしいということをお願いしたいと思います。

ぜひこれ以上の制限・制約・負担がかからないようにするためにも、県民の皆様により一層の御協力をお願いし、私どももしっかりと頑張ることをお誓い申し上げて、私からのコメントとさせていただきます。

令和3年1月13日

滋賀県知事
三日月大造

これまでのメッセージは、[新型コロナウイルスに関する滋賀県知事メッセージ](#)をご覧ください。

健康・医療・福祉

- ◆ 健康
- ◆ 医療
- ◆ 保険
- ◆ 薬事・感染症
- ◆ 高齢者福祉・介護
- ◆ 障害福祉
- ◆ 地域福祉

バナー広告



バナー広告募集中

動画配信についてのお問い合わせ

知事公室 広報課

電話番号：077-528-3041

FAX番号：077-528-4803

[>著作権・リンクについて](#) [>サイトマップ](#) [>サイトポリシー](#) [>ウェブアクセシビリティの方針](#)



滋賀県庁 [>県庁アクセスマップ・フロアマップ](#)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3993

開庁時間：月曜日～金曜日8:30～17:15

土曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は開庁していません。



©Shiga Prefectural Government. All Rights Reserved.